



静岡県と市町の輝く未来のために

ふじのくに

少 子 化 突 破 戦 略 の

# 新 羅 針 盤



令和3年3月  
静岡県



## はじめに

少子化の進行は、市場規模の縮小や経済成長率の低下など、社会経済に多大な影響を及ぼす深刻な問題です。

未来を担う子どもたちは、社会に希望と活力をもたらす「地域の宝」でありますので、新型コロナウイルス感染症収束後の出生数の回復につながるよう、今こそ県を挙げて少子化対策に取り組まなければなりません。

県は「県民幸福度」の最大化を目指す上で、理想の姿の具体的イメージを描いています。その一つが「自分が望む数の子どもを生ま育てられる社会」であり、目指すべき方向性として「合計特殊出生率の向上」を位置付けています。平成28年2月には、全国に先駆け、市町の合計特殊出生率に影響を及ぼす要因を分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成し、市町と共に様々な取組を進めることで、県内外から高い評価を頂きました。

このたび、国から6年ぶりに市町別合計特殊出生率が公表されたことを受け、「人口の社会増減」との関係性も加えて、改めて分析を行い「新・羅針盤」として取りまとめました。

本冊子の作成に当たりましては、各市町から、他の自治体にも参考となる特徴的な取組を御紹介いただくとともに、首長の皆様から少子化“突破”に向けた力強いメッセージを頂きました。ここに改めて厚く御礼申し上げます。

本冊子を、文字どおり少子化対策の羅針盤として、出会いや結婚を望む若い世代が家庭を築き、安心して子どもを生ま育てることができる「夢がかなう“ふじのくに”」づくりを、共に進めてまいりましょう。

令和3年3月

静岡県知事 川勝平太



# 目次



## 第1章

### ふじのくに少子化突破戦略事業の概要

<b>1 背景</b> .....	1
(1) 少子化をめぐる状況 .....	1
(2) これまでの本県の取組 .....	4
(3) 市町別合計特殊出生率の経年変化 .....	4
<b>2 目的</b> .....	5
<b>3 事業スキーム</b> .....	5
(1) 庁内関係課との検討会 .....	5
(2) アドバイザー（有識者）からの助言 .....	6
(3) 大学生との意見交換 .....	6
(4) 市町との意見交換 .....	6

## 第2章

### 合計特殊出生率「見える化」分析

<b>1 合計特殊出生率と人口の社会増減の分析</b> .....	7
(1) 分析手法 .....	7
(2) 分析結果 .....	7
<b>2 合計特殊出生率に影響を及ぼす地域力の分析</b> .....	10
(1) 羅針盤で分析した「6つの地域力」の時点比較 .....	10
(2) 合計特殊出生率に影響を及ぼす新しい「5つの地域力」 .....	11

第3章

市町別分析チャート

<b>伊豆半島地域</b> .....	21	<b>中部地域</b> .....	65
熱海市.....	22	静岡市.....	66
伊東市.....	24	島田市.....	68
下田市.....	26	焼津市.....	70
伊豆市.....	28	藤枝市.....	72
伊豆の国市 .....	30	牧之原市 .....	74
東伊豆町 .....	32	吉田町.....	76
河津町.....	34	川根本町 .....	78
南伊豆町 .....	36		
松崎町.....	38	<b>西部地域</b> .....	81
西伊豆町 .....	40	浜松市.....	82
<b>東部地域</b> .....	43	磐田市.....	84
沼津市.....	44	掛川市.....	86
三島市.....	46	袋井市.....	88
富士宮市 .....	48	湖西市.....	90
富士市.....	50	御前崎市 .....	92
御殿場市 .....	52	菊川市.....	94
裾野市.....	54	森町.....	96
函南町.....	56		
清水町.....	58		
長泉町.....	60		
小山町.....	62		

資料編

1	用語、数式の定義.....	99
2	参考文献 .....	102
3	統計資料 .....	103





# 1 背景

## (1) 少子化をめぐる状況

### その1 平成26年以降、出生数の減少が著しい。

本県の合計特殊出生率及び出生数は、全国と同様に、長期的に減少傾向となっている。

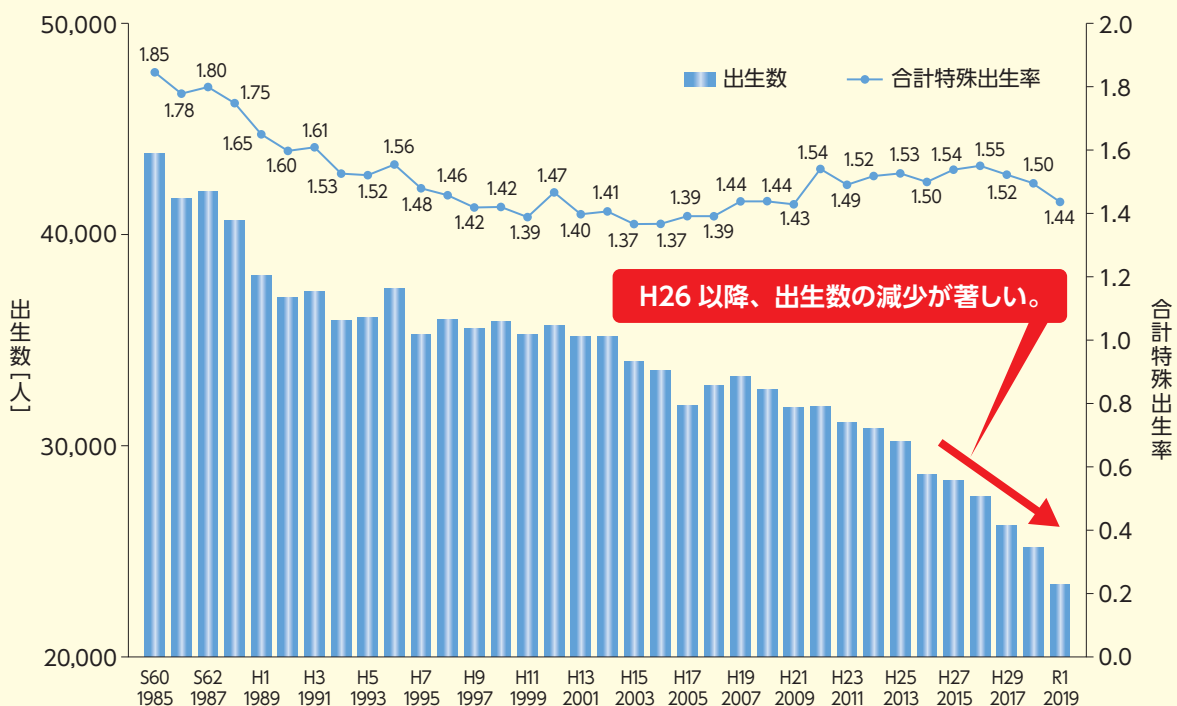
合計特殊出生率は、平成15年と16年に過去最低となる1.37まで低下した。

その後、緩やかに上昇し、平成28年には1.55まで回復したが、翌年から3年連続で微減しており、令和元年は1.44であった。全国(R元:1.36)に比べれば高い状況であるが、人口置換水準の2.07を大きく下回っている。

一方で、出生数は昭和60年以降、増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向が続き、特に平成26年以降の減少が著しい。合計特殊出生率が上昇に転じた後も、減少傾向が継続しており、令和元年は過去最低である23,457人まで落ち込んだ。

これまでの少子化の影響で、女性人口が今後も減少し続けると予想されることから合計特殊出生率が大きく上昇しない限り出生数が増えず、人口減少が進む可能性が高い。

● 図 1-1: 合計特殊出生率と出生数の推移 (静岡県) (出典: 人口動態統計)



その2 19歳以上の女性人口が減少している。

本県の女性における人口対出生比(※)は、0～17歳では、ほとんど増減しないが、18～19歳の減少が著しく、19歳以上の女性人口は概ね20%減少している(図1-2)。

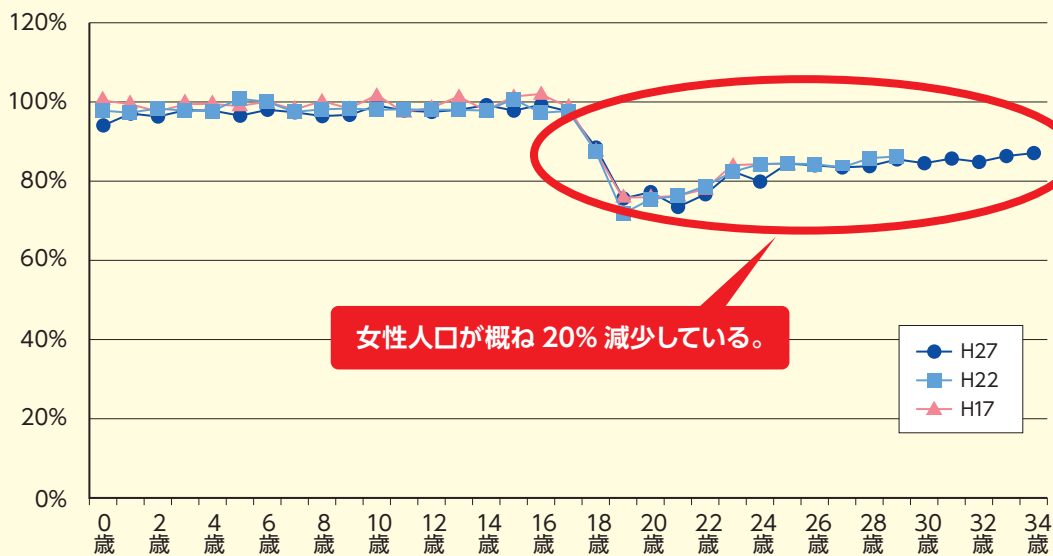
一方、県内で最も合計特殊出生率が高い長泉町では、県と同様に18～19歳の女性人口は減少しているが、概ね25歳以上では、最大で60%近くも増加し、子どもを産む年代の社会増が著しい(図1-3)。

※人口対出生比(ある年の出生数に対する現在の人口の割合)

(例) 30年前の女性の出生数を100とした場合の現在の30歳の女性人口の割合

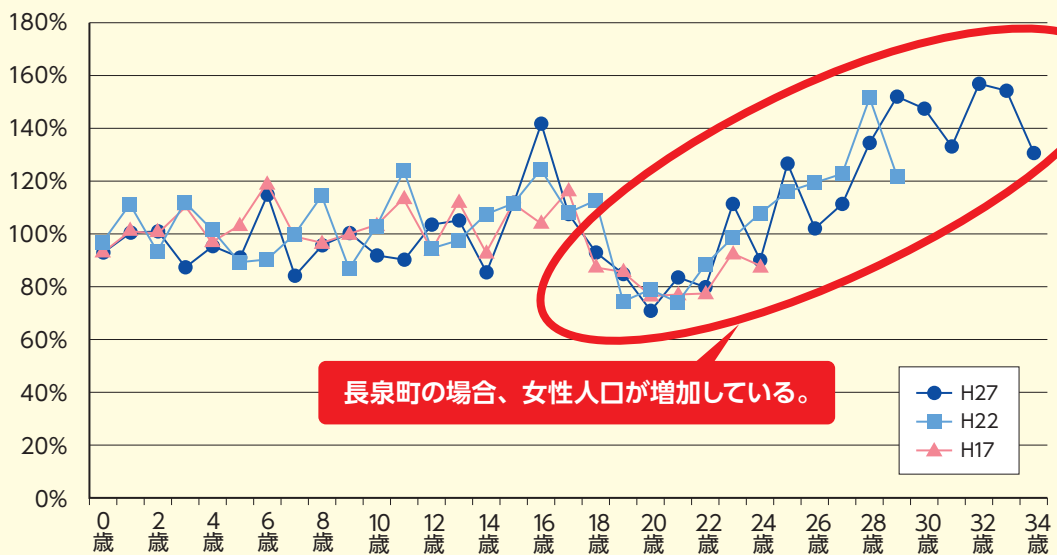
計算式：現在30歳の女性人口÷30年前の女性の出生数×100

●図1-2：人口対出生比(県計：女性)(出典：国勢調査)



女性人口が概ね20%減少している。

●図1-3：人口対出生比(長泉町：女性)(出典：国勢調査)



長泉町の場合、女性人口が増加している。



**その3 若者の転出超過が顕著である。**

本県における人口の社会増減の状況を年齢5歳階級別に見ると、令和元年は、0～49歳までの全ての階層で転出超過となっており、特に、15～29歳の転出超過数(6,160人)は、全体の83.3%を占めている(表1-1)。

また、平成25年以降、転出超過数が毎年5,000人以上に拡大しており、本県の子育て世代を含む若者の転出超過が顕著となっている(図1-4)。

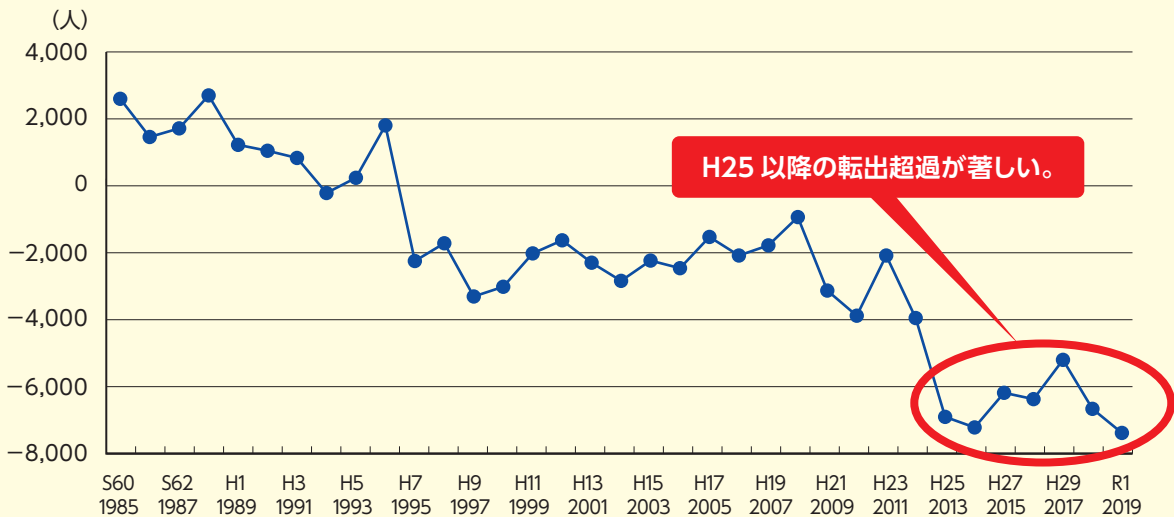
●表1-1：本県の年齢階層別転入・転出超過数(令和元年)

(単位：人)

年齢階層	総数	男性	女性
9歳以下	△340	△143	△197
10～14歳	△191	△47	△144
15～19歳	△1,862	△872	△990
20～24歳	△3,088	△930	△2,158
25～29歳	△1,210	△668	△542
30～34歳	△535	△364	△171
35～39歳	△369	△175	△194
40～44歳	△325	△157	△168
45～49歳	△162	△73	△89
50歳以上	684	492	192
総数	△7,398	△2,937	△4,461

(注) △は転出超過を表す。(出典：住民基本台帳人口移動報告)

●図1-4：社会増減の推移(静岡県)(出典：住民基本台帳人口移動報告)



**(1)の状況を踏まえた方向性**

- ・ 少子化の進行に「人口の社会増減」が影響している可能性がある

**分析① 合計特殊出生率と人口の社会増減を分析**

## (2) これまでの本県の取組

本県では、平成 28 年 2 月に「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」(以下「羅針盤」という。)を作成し、合計特殊出生率に影響を及ぼす要因として、社会経済指標を用いて「地域の働く力」、「地域のにぎわい力」、「乳幼児サポート力」、「子育て基盤力」、「夫婦の協働力」、「家族・地域の絆力」(以下「6つの地域力」という。)に分類し、市町ごとの少子化対策に係る強み・弱みを見える化した。

この分析結果を踏まえ、平成 29 年度から 3 年間、「6つの地域力」に対し効果が期待できる少子化対策関連事業(63 事業)を 22 市町で実施した。

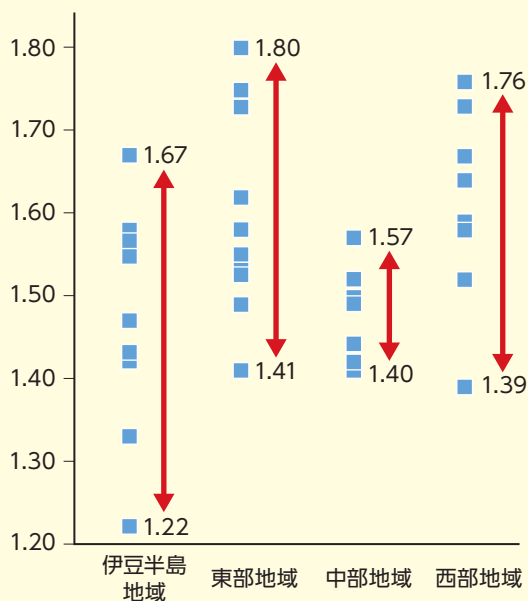
## (3) 市町別合計特殊出生率の経年変化

厚生労働省は、「平成 25 年～平成 29 年人口動態保健所・市区町村別統計」の概況を取りまとめ、県内の市町別合計特殊出生率を公表(令和 2 年 7 月)した。

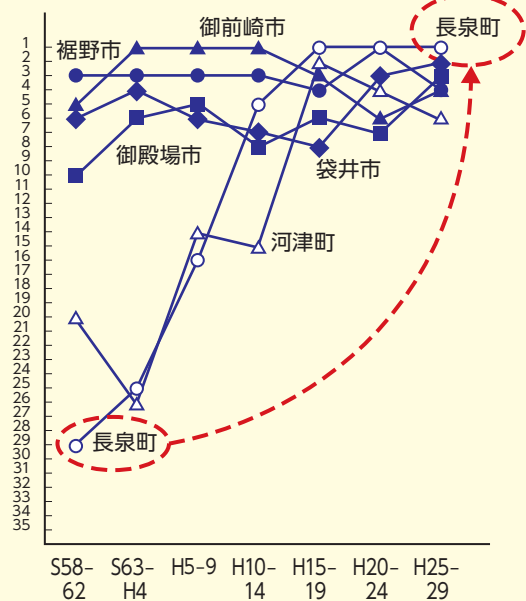
これによると、県内の市町別合計特殊出生率は、同じ地域内においても高い市町と低い市町が混在しており、ばらつきが見られる(図 1-5)。

また、安定して高い県内順位を保つ市町(御殿場市、袋井市、裾野市、御前崎市)がある一方、劇的に順位を上げる市町(長泉町、河津町)もある(図 1-6)。

●図 1-5：市町別合計特殊出生率の分布



●図 1-6：市町別合計特殊出生率順位の経年変化



### (2) (3) の状況を踏まえた方向性

- ・ 羅針盤で分析した社会経済指標を更新(H27→R2)し、「6つの地域力」の変化を確認することで、少子化対策施策の評価・検証に活用する
- ・ 前回の分析手法を基に、社会経済指標を見直し、最新の合計特殊出生率(H25～H29)に影響を及ぼす要因を「見える化」する

## 分析② 合計特殊出生率に影響を及ぼす地域力を分析

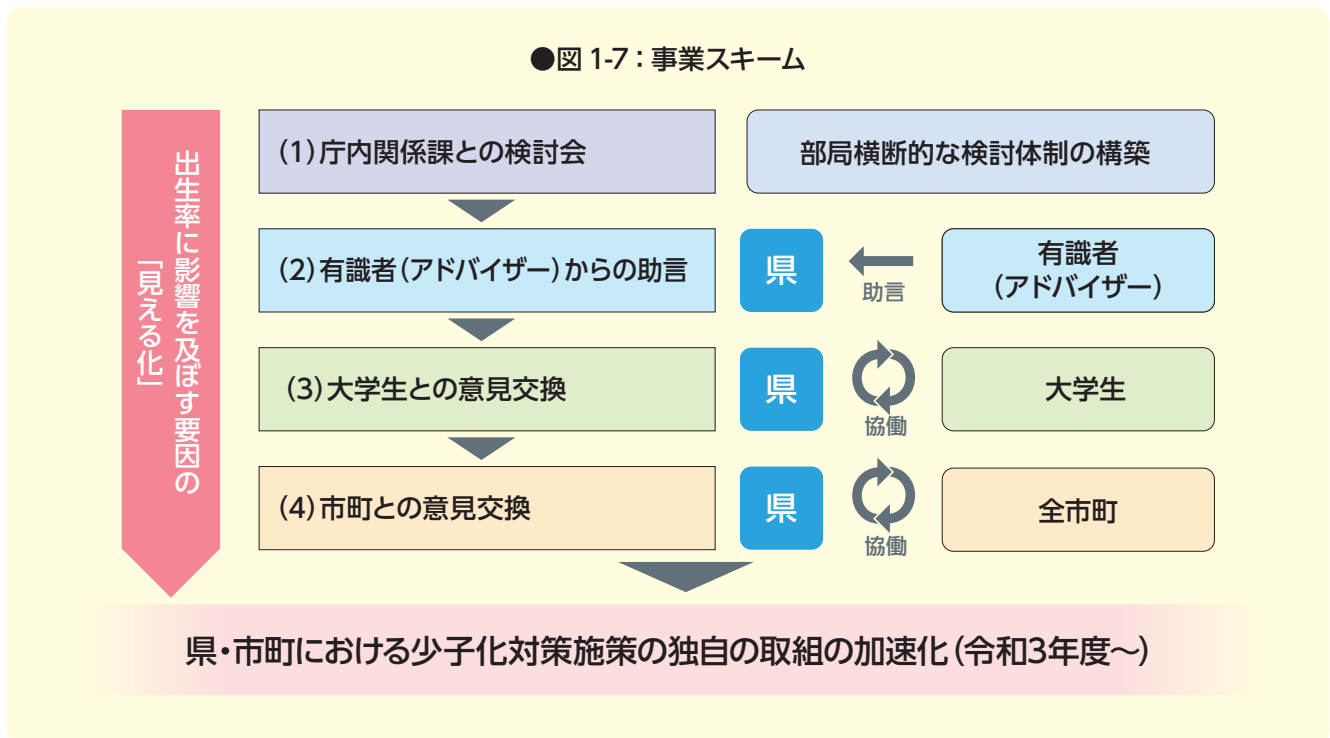
## 2 目的

本県の合計特殊出生率に影響を及ぼす要因として、新たに「人口の社会増減」との関係性を分析する。さらに、羅針盤の分析結果の時点比較を行うとともに、少子化突破に向けた新しい「5つの地域力」を考案する。

併せて、分析結果を「見える化」し、県・市町が少子化対策を検討するための基礎資料として、独自の施策を企画・立案する際に活用することで、より効果的な少子化対策を進めていく。

## 3 事業スキーム

はじめに、本事業の全体像を以下に示す(図 1-7)。



### (1) 庁内関係課との検討会

少子化には様々な分野の社会状況が影響し、その対策の検討に際しては、多様な観点を取り入れる必要があることから、子ども・子育て支援のほか、移住・定住、男女共同参画、産業、働き方、医療・保健、まちづくり、地域コミュニティ、教育等、幅広い分野の担当者と議論し、少子化と各分野との関係性を仮説的に整理した。

さらに、部局横断的な検討体制を構築するため、プロジェクトチームを立ち上げ、ワークショップ形式での検討会を開催した(図 1-8)。

検討会では、合計特殊出生率との相関関係にとらわれすぎることなく、各分野の特徴が表れる指標を選定し、重要なデータについては、経年データも追加収集し、推移の分析も併せて行った。



●図 1-8：検討会の様子

## (2) アドバイザー（有識者）からの助言

事業実施の各段階において、分析手法や事業の進め方を決定するため、家族社会学、地域経済学、地域人口学、人口統計学を専門としている4人の有識者をアドバイザーに委嘱し、専門的な立場からの助言をいただいた（表1-2）。

●表1-2：ふじのくに少子化突破戦略事業アドバイザー一覧

（敬称略：五十音順）

氏名	分野	所属・役職
鎌田 健司	人口統計学	国立社会保障・人口問題研究所室長
小池 司朗	地域人口学	国立社会保障・人口問題研究所部長
佐藤 克昭	地域経済学	佐藤経済研究所所長
白井 千晶	家族社会学	静岡大学教授

## (3) 大学生との意見交換

静岡大学人文社会科学部経済学科の経済統計学研究室に所属する学生6人は、ゼミの研究において、合計特殊出生率と社会増減の関係性に着目し、統計から見た本県の特性について調査を行っていた。

この調査結果を基に、県内の合計特殊出生率に影響を及ぼす地域特性や、想定される客観的指標について、意見交換を行った（図1-9）。

若い世代ならではの意見を取り入れることで、より多角的な視点による分析が可能となるとともに、参加した大学生の少子化への関心を高める契機となった。



●図1-9：大学生との意見交換の様子

## (4) 市町との意見交換

少子化の進行は広域的な課題であるが、対策の実施に際しては、地域の特性を生かした取組が不可欠であることから、県と市町との連携が重要である。本冊子をより使いやすいものとするため、令和2年9月から10月までの間に県職員が全35市町を訪問し、意見交換会を開催した（図1-10）。

子育て支援の担当課だけでなく、移住・定住担当課など部局横断的に参加いただき、幅広い分野からの意見を聞くことができた。

また、アドバイザー（有識者）にも随時、意見交換会に参加いただき、専門的な立場からの助言等により、様々な角度から市町の特徴的な施策や地域特性を探る機会となった。



●図1-10：市町との意見交換会の様子